

第 3 期復興実施計画における女性参画の推進について

第 3 期復興実施計画における女性参画に関係する主な箇所は次のとおりです。

1 全体の取組方向（15 ページ）

全体の取組方向を「交流を力に、多様な主体の連携と県民みんなの参画により、被災者一人ひとりの復興を成し遂げ、より良い復興につなげる『三陸復興・創造』とし、「若者・女性をはじめとした県民みんなの参画により、復興の取組を進める」こととしている。

2 重視する視点（16 ページ）

3つの重視する視点として「参画」を掲げ、「若者・女性等の参画による地域づくりを促進する」こととしている。

また、重視する視点「参画」に関する事業を整理。（116 ページ）。

3 原則ごとの取組方向

(1) 「安全」の確保（18 ページ）

取組方向を「防災文化を醸成、継承しながら、災害に強い「安全」なまちづくりを実現する」とし、「男女共同参画の視点からの防災復興をテーマとした講演会等（19 ページ）」を開催する。

(2) 「暮らし」の再建（20 ページ）

取組方向を「恒久的な住宅への移行とコミュニティの再構築を支援し、お互いに支え合い、安心して心豊かに暮らせる生活環境を実現」とし、「多様な主体の参画と連携によって、被災者の被災者の生活をきめ細かくサポートする」こととしている。

(3) 「なりわい」の再生（22 ページ）

取組方向を「地域資源を活用した産業振興や交流人口の拡大により、地域の『なりわい』を再生し、地域経済を回復」とし、「若者や女性をはじめとした被災地での起業、第二創業、新事業等の新たなビジネス立上げを支援（23 ページ）」する。

4 第 3 期実施計画の考え方（24 ページ）

計画の推進に当たっては、「岩手県東日本大震災津波復興委員会女性参画推進専門委員会での意見・提言を必要な復興施策に反映し、これまで以上に若者や女性の活躍を促進するなど、あらゆる世代、性別の方々の幅広い参画により復興の取組を促進していく」こととしています。

5 重点的に取り組む事項（84 ページ）

「No. 6 中小企業の人材育成確保・育成」に、若者や女性をはじめとした被災地での起業、第二創業、新事業等の新たなビジネス立上げを支援する「さんりくチャレンジ推進事業を掲載（再掲）。